※保護者の皆様へ
保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、
一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。
下記の感染症については登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の
提出をお願いいたします。

登園届(保護者記入)

保育園　施設長殿

クラス　園児氏名

年　月　日　生

(病名)(該当疾患に☑をお願いいたします)

□	インフルエンザA型・B型	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過していること
□	新型コロナウイルス感染症	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過していること
□	溶連菌感染症	抗菌薬内服後24 ～48時間経過していること
□	マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
□	手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
□	伝染性紅斑(リンゴ病)	全身状態が良いこと
□	ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタ、アデノウイルス等)	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
□	ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
□	RSウイルス感染症 ヒトメタニューモウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
□	帯状疱しん	すべての発しんが痂皮化(かさぶた)してから
□	突発性発しん	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

(医療機関名)　(　年　月　日受診)において、
症状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、　年　月　日
より登園いたします。

年　月　日

保護者氏名

※お願いと注意点
・症状が回復し、登園を再開される際には、この登園届を提出してください。
・登園届を提出していても、様子を観察する中で保育園での活動に不安を感じた場合には連絡をさせていただく場合があります。